

全国一般神奈川

発行者
 全国一般労働組合全国協議会神奈川
 横浜市中区翁町 1-5-14
 新見翁ビル4F
 TEL. FAX.
 045-319-4391

第48回 沖縄平和行進に参加!

基地のない平和な沖縄をともにつくるために!

反戦平和と沖縄への過重な基地負担の解消を訴える「第48回5・15平和行進」に今年も私たちが組合から子どもを含む6人が参加しました。今回は参加者それぞれの思いを寄稿していただきました。

●私は今回で4回目の参加で、30℃超えの中、初めて熱中症状態に陥りながらの行進はとてもキツかったです。今回初の小学3年生が参加しましたが3キロほど歩いたところで街宣車の中へ。ほんとに暑く中頭張ってくれたと思います。子どもながらにどんな事を考えたのかは聞いていませんが、こ



の事が将来の為の良い経験になってくれたらと思います。沖縄平和行進は参加して初めて意味ある事がわかんと思えます。来年も初参加の方が増える事を期待しています。(野中)

●今年の平和行進も、とても暑かった。私達は右翼に負けずに、今年も声を上げて歩いて行く。私たちの行進にはルートがあるが、未だ沖縄の平和のゴールは見えてこない。もどかしさを抱えながら、市民の方々へ手をふり返す。今年も保育園の子供達からも「頑張つてー、頑張つてー」と園舎から声を掛けられた。この子達にもこの先を不安な思いで過ごさせたくない。神奈川に帰つてきても、基地のない沖縄、戦争のない世界の実現に力を尽くすことを誓ったあの日を忘れたくない。(三上)

●基地の周りを実際に歩いてみて、如何に基地の敷地が広いかを実際に体感できた。これは実際に歩いてみないと分からないから、大変貴重な経験となった。沿道の方々も平和行進を応援して下さい。平和行進の意義を感じた。他の組合との連携、行進ができたのも非常に良い経験になった。(堀)

●私は今回、初めて沖縄県の平和行進に参加しました。日本全体の約70%もの米軍基地が沖縄県に集中していることや市町村によってはその市町村の面積の半分以上も基地が占

めていいることを知りました。行進団の皆さんの反戦・反基地に対する皆さんの熱い思いとシユプレヒコールと共に12キロの道のりを行進しました。この経験は実際に現地に行つてみないと体感することはできず、改めてとてもよい経験をさせて頂きました。(瀧山)

●私も子供も海が綺麗で感動した。その中で、戦闘機が上空を飛んでいき、けたたましい音に驚き、怖かった。「静かな夜を、静かな生活を返せ!」のシユプレヒコールの意味がわかった。行進中、基地の大きさに驚いたが、とにかく参加者の熱量がすごく、沖縄県民かどうかには関係なしに取り組まなければならぬ問題なのだと感じた。子どもがいて、全ての行事に参加することはできなかったが、とても良い経験をさせていただいた。(Aさん)



スケジュール

- 6月11日 20時 事務所・LINE 神奈川合同支部会議
- 6月12日 19時 事務所 県共闘幹事会
- 6月13日 18時30分 M M エイボン団体交渉
- 6月15日 10時 事務所 機関紙発送作業
- 6月15日 14時 寿公園 寿労働相談
- 6月16日 10時 ウエテ ビステオン解雇撤回裁判第9回弁論準備
- 6月16日 19時 事務所 第9回担当者会議
- 6月19日 15時30分 本社前 ビステオン情宣行動
- 6月19日 17時 事務所 ビステオンアセック会議
- 6月20日 10時 事務所 第1ビル団体交渉
- 6月21日 13時 百合丘 らぼおるの樹会議
- 6月22日 14時 事務所 第9回支部代表者会議
- 6月26日 19時 事務所 県共闘事務局会議
- 7月8日 19時 事務所 第10回執行委員会



25年度労働相談センター始動！ 5・21総会開催される

神奈川労働相談センターは、24年度の活動を振り返り今年度に活かすことを目的に年1度の総会を開催しました。年間の相談活動は主に、日々の労働相談電話の対応(土・日・祝日はお休み)、女性電話相談対応、メール相談への返信、各月の第3日曜日の寿街角労働相談開設、越冬闘争に参加し年末年始労働相談開設の活動を行っています。

総会では、「2024年度労働相談まとめ」た資料が提出され、資料を見ながら、1年間の活動を振り返りました。まとめ報告では、ここ数年間の統計で見ると、相談件数は年間130を超えています。また、男女はほぼ半々、意外にも正社員からの相談件数も多く、また、労働相談委員からは、相談者からの電話対応での質問や意見を聞き、相談員のスキルアップのための意見交換もおこなわれました。

相談項目で見ると、昨年同様にパワハラやいじめの相談が一番多く、賃金未払いや傷病手当金についての相談も多々あるとの報告でした。劣悪な労働条件で働き体調を崩せば即生活困難な状況に陥る労働者の実像が垣間見えま

す。また社内でのいじめ、パワハラなどの人権侵害で罹患させられた相談者には、待たない対応に迫られる時もあるとありますが、相談員同士の連携でギリギリの対応をしています。

今、厚労省主導で進められている労基法研究会では、労働者の命を守る最低限の法律である労基法を骨抜きにする大改悪が目論まれており改悪反対はもちろんですが、今後はさらに労働相談窓口の必要性が増すものと想像するのには私だけではないと思います。今後ともご支援よろしくお願いいたします。

追伸：神奈川労働相談センターは、相談活動を一緒に取り組んでいただけの方を募集しています！ (佐藤)

テクノウエーブ不当労働 結審！

6月3日に最後陳述書を提出し結審となった。組合側の最後陳述書では、救済の方法や救済の利益について、本件が民事損害賠償請求も命じられるべき事案であると主張した。組合員個人の退職合意がなされても、組合として行った損害賠償請求は消えないというこ

知書の内容からも明らかである。当時、会社と代理人弁護士との認識としても個人の退職合意で組合とも一括清算がなされたという意識があったことを示す証拠もなければ、一括清算しようという会社側の意図もない。会社側代理人は、結審の場でも組合の損害賠償ではなく組合員個人の退職合意書があることばかり言及し、労働委員会の手続き、不当労働行為制度自体の軽視が顕著であった。

この日も多くの組合員が傍聴席に座り、本事件でのつらい思いや組合活

最低賃金アップの活動始まる！

25春闘の賃上げ成果は、連合の集計(3月19日)では大手企業賃上げ率5%超えと発表し、加盟する産業別労働組合で構成する金属労協は、14566円のベースアップ(定額別)としている。また、中小企業労組などでつくる国民春闘共同委員会は2・7%(加重平均)、金額にして7028円としている。賃上げは昨年の同時期を上回っているとしてはいるものの、コメ価格の急上昇で見られるように多くの商品価格

上げが続く中で暮らしは厳しい。5月15日県共闘は、25年の最低賃金の改正(10月)に向けてJR新杉田駅頭にて、情宣活動をスタートした。中小企業では25春闘の取り組みが継続している企業もあるものの、神奈川県下で働く労働者の多くが最低賃金に寄り添うほどに安い時給で働いていることを考えると、最低賃金のアップは多くの労働者に影響を与えることは必ず。取り組み強化すること

が要求実現につながる。県共闘は、最賃情宣活動と共に県最低賃金審議会への意見書提出の取り組みを予定している。少しでも安心して暮らせる賃金を求め声を上げ、共に闘いましょう。



新杉田駅頭情宣を終えて

再審開始・無罪判決へ！ 狭山・第4次再審闘争を闘おう！

5月23日狭山事件の再審を求める市民集会在日比谷野外音楽堂で開かれました。23日は62年前石川一雄さんが不当逮捕され長い闘いの始まった日です。集会には多くの部落大衆・労働者市民が結集し、3月11日無念の思いで亡くなった石川一雄さんの再審開始・無罪判決を何としても勝ち取ろうと決意を新たにしました。

4月4日石川さんの遺志を引き継ぎ第4次再審請求の申し立を行った妻の石川早智子さんは「私は今78歳。なんとしても生き抜いて無罪判決を勝ち取りたい。一雄に今もかかっている見えない手錠を外したい。」と支援を訴えました。そして片岡部落解放同盟中央本部副委員長から「第4次再審へ向けた100万人署名、全国的な共闘・連帯の強化、再審法改正へのとりくみ」をとの基調提案が

されました。又、弁護団からの報告、市民の会、国会議員の挨拶、そしてえん罪被害者の連帯アピールが行われました。最後に集会アピールの採択と団結カンパローで集会を終えました。集会後は、東京高裁へ向け「石川さんは無実だ！狭山差別裁判糾弾！再審の開始を！」との力強いコールでデモ行進を行いました。(河野)

